

九	十	八	七	六	五	四	三	二	一	条件等	平成十六年	成十六年	省令第三十号	国債の発行等	財務省告示第四百四十二号		
額	平	振替	最低額	払込	発行	発行	用振替	の法律	発行	号	平成十六年十月八日	条件等を次のとおり告示する。	成十六年九月二十七日に発行した利付国債の発行	省令第三十号（第七條第三項の規定に基づき、平	国債の発行等に関する省令（昭和五十七年大蔵	財務省告示第四百四十二号	
錢	成	替	額	金	行	方	等	及	の	名	財務大臣 谷垣 禎一	を	九月二十七日に発行した利付国債の発行	（昭	に	財務省告示第四百四十二号	
面	十	法	五	三	額	法	の	び	根	稱		と	に	和	関	に	
金	六	の	万	千	よ	（	適	そ	拠	及		お	に	五	す	関	に
額	年	記	円	百	る	平	の	そ	）	記		り	に	十	る	す	に
百	九	載	四	四	金	成	項	）	）	又		告	に	七	も	る	に
円	月	は	十	十	運	十	）	）	）	は		示	に	年	の	る	に
に	二	記	九	九	基	三	）	）	）	は		す	に	九	に	る	に
つ	十	録	億	億	づ	十	）	）	）	は		る	に	月	に	る	に
き	七	は	三	三	き	二	）	）	）	は		る	に	二	に	る	に
百	日	最	千	千	厚	十	）	）	）	は		る	に	十	に	る	に
円	二	低	五	五	生	二	）	）	）	は		る	に	七	に	る	に
二	十	額	百	百	働	十	）	）	）	は		る	に	日	に	る	に
十	八	の	二	二	大	十	）	）	）	は		る	に	二	に	る	に
八		最	十	十	臣	十	）	）	）	は		る	に	十	に	る	に
		低	十	十	から	十	）	）	）	は		る	に	七	に	る	に
		額	十	十	年	十	）	）	）	は		る	に	日	に	る	に
		面	十	十	金	十	）	）	）	は		る	に	二	に	る	に
		金	十	十	資	十	）	）	）	は		る	に	十	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	七	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	日	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	二	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	十	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	七	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	日	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	二	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	十	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	七	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	日	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	二	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	十	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	七	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	日	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	二	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	十	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	七	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	日	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	二	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	十	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	七	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	日	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	二	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	十	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	七	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	日	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	二	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	十	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	七	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	日	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	二	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	十	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	七	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	日	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	二	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	十	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	七	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	日	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	二	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	十	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	七	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	日	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	二	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	十	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	七	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	日	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	二	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	十	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	七	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	日	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	二	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	十	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	七	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	日	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	二	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	十	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	七	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	日	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	二	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	十	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	七	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	日	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	二	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	十	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	七	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	日	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	二	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	十	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	七	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	日	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	二	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	十	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	七	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	日	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	二	に	る	に
		に	十	十	に	十	）	）	）	は		る	に	十	に	る	に

